

社会構造の変化に適応し得る持続可能な財政運営の推進

令和3年度予算編成における財政運営

- 令和3年度予算では、都税収入は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う企業収益の悪化などにより、前年度と比べて約4,000億円の減となりました。
- こうした中においても、将来にわたって成長し続ける都市・東京の実現に向けた戦略的な取組や、新型コロナウイルス感染症対策などをしっかりと進めるべく、**これまで培ってきた財政の対応力を発揮し、財源確保に努めました。**
- 具体的には、**事業評価**について、**対面からオンラインサービスへの移行など「新しい日常」に対応するための事業見直しや、政策評価との連携を強化**するなど、その取組の更なる強化を図るとともに、**決算状況を踏まえた経費精査**などを徹底して行いました。
- また、安全安心な東京2020大会の開催に向けた準備などの財源として、**これまで計画的に積み立ててきた基金を積極的に活用**するとともに、都債についても、これまで培ってきた発行余力を活かし、**充当可能な事業に対して積極的に活用**することで、必要な財源を確保しています。

戦略的な政策展開を可能とする持続可能な財政運営

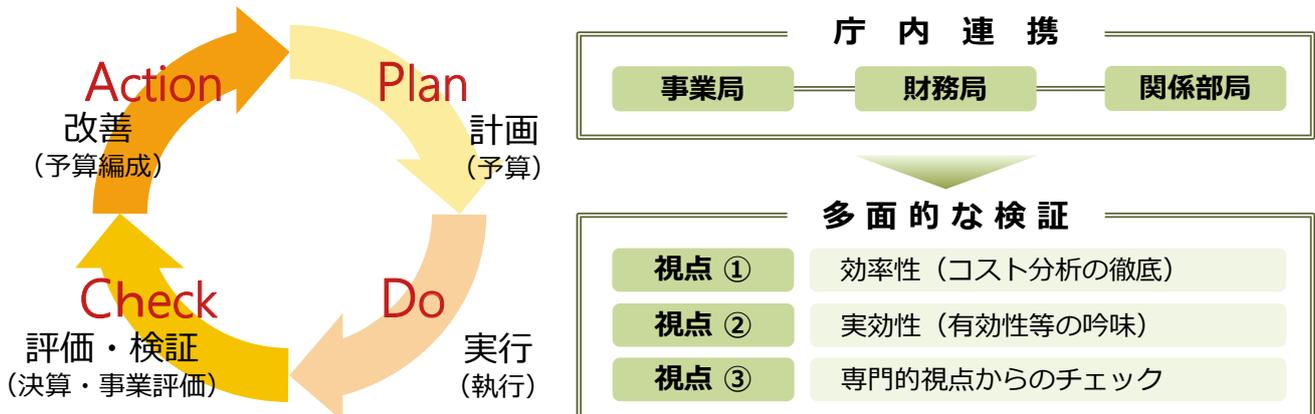
- 都税収入は、元来、景気動向に左右されやすい**不安定な構造**にあることに加え、令和元年度税制改正において、地方法人課税における新たな偏在是正措置が講じられました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による景気動向は、依然として不透明な情勢であり、**今後も厳しい財政環境が続くことが想定**されます。
- これまで培ってきた**財政の対応力**に更に磨きをかけるとともに、**成長が財源を生み、生み出された財源を活用して更なる政策へとつなげる好循環**をつくり出していかなければなりません。

そのために、**今後も持続可能な財政基盤を堅持**していくことが必要です。

事業評価の取組

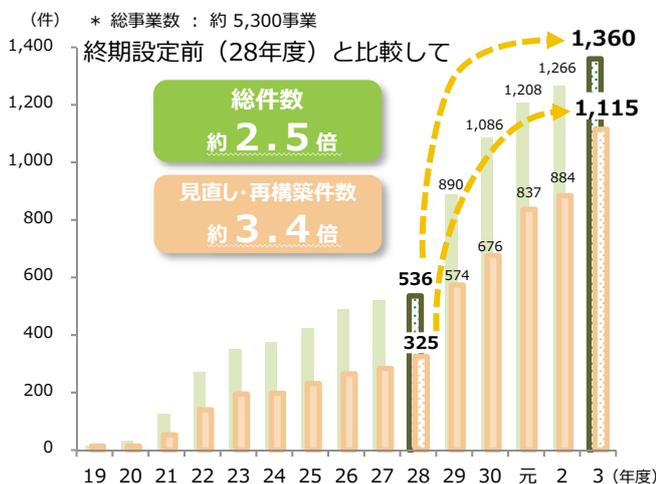
- 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくため、都は**予算編成の一環として事業評価を実施**し、一つひとつの事業の効率性・実効性を向上させる継続的な取組（マネジメントサイクル）を行っています。
- 事業評価は、関係部局と連携した**専門的視点からのチェック**、**新たな公会計手法の活用**や**終期を迎える事業に対する事後検証の徹底**などを通じ、予算編成の過程で**多面的な検証を行う取組**として着実にその実績を積み重ねてきました。
- 今年度は、**対面からオンラインサービスへの移行など「新しい日常」に対応するための事業見直し**や、**成果指標の達成状況の分析**などを行う**政策評価の取組**と連携した**事業評価の充実**など、これまで以上に創意工夫を凝らして事業評価に取り組みました。
- こうした取組により、今年度は**1,360件**の評価結果を公表するとともに、施策の新陳代謝を促進することで**1,115件**の見直し・再構築を行い、評価の結果を通じて、**約1,110億円**の財源確保、**430件**の新規事業の構築へとつなげました。

事業評価の流れ ～ 事業局・財務局・関係部局が連携した通年サイクルによる改善システム～

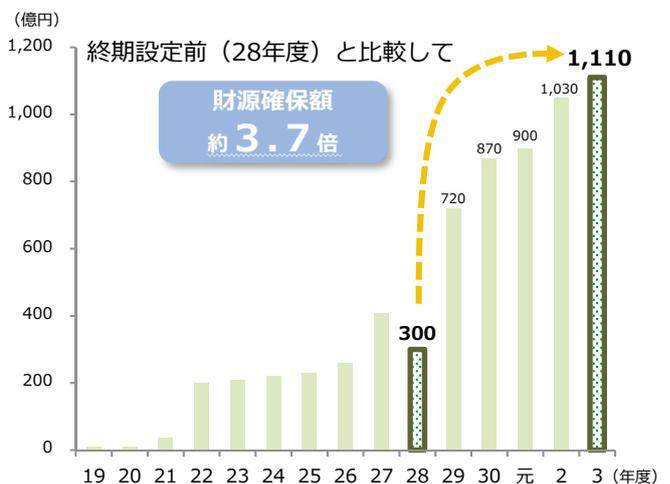


評価結果の公表

■ 公表件数の状況 ■



■ 財源確保額の状況 ■



事業評価の評価手法の一覧と公表件数の状況

- 評価手法の一覧と公表件数の状況は以下のとおりです。具体的な評価の事例については、
 <5> 事業評価の取組（P113以降）で紹介しています。

評価の種類	連携部署	公表件数	概要
事後検証による評価	事業局	820	事業実施に伴う成果や決算状況の検証を徹底し、必要性や有益性のほか、執行体制や将来への影響などにも十分に留意した上で、今後の対応を評価
自律的経費評価	事業局	473	各局の創意工夫を促すという観点から、経常的・定型的な経費について、各局の責任の下で自主的・自律的な検証に基づく評価を実施
デジタル関係評価	事業局 ICT	21	情報システムの開発・運用及びデジタル技術を活用した新たな事業展開に当たり、費用対効果を高めるとともに、実効性確保の視点も含め、有効性・実現性・コストなどを検証
政策連携団体への支出評価	事業局・行革	10	政策連携団体への支出を通じて実施する事業について、必要性や有益性、団体が実施する妥当性などを検証
執行体制の見直しを伴う事業評価	事業局・人事	1	効率的・効果的な事業執行を図る観点から、執行体制を含めた事業の実施方法などを検証
複数年度契約の活用を図る事業評価	事業局・経理	22	単年度契約のほか、債務負担行為や長期継続契約による複数年度契約の活用も含めた、最適な契約方法を分析・検証
エビデンス・ベース（客観的指標）による評価	事業局・行革 財運・建保	13	施設の整備・改修や重要資産の購入、補助・委託事業の実施等に当たり、統計データや技術的指標などのエビデンス・ベース（客観的指標）により事業の妥当性等を検証
合 計		1,360	

連携部署 … ICT：戦略政策情報推進本部 ICT推進部、行革：総務局行政改革推進部、人事：総務局人事部、
 経理：財務局経理部、財運：財務局財産運用部、建保：財務局建築保全部

公表案件の一覧については、財務局ホームページ「予算案の概要【事業評価の取組（付属資料）】」をご覧ください。
<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/zaisei/yosan/r3.html>



施策のPDCAサイクルの更なる強化に向けて

- 都は平成29年度予算編成から全ての事業に終期を設定し、終期が到来する事業の事後検証を徹底することで見直し・再構築につなげるなど、**事業評価の深化**に取り組んできました。
- 5か年の取組を通じて、都の**総事業数を上回る約5,800件**の評価結果を公表し、評価の結果を通じて、**約4,600億円**の財源確保につなげたほか、新たな評価手法の導入により、予算編成過程での多面的な検証の視点が定着しています。
- 今後は、これまでの事業評価の取組の成果を踏まえるとともに、**政策評価と統合**することで、**ワイズ・スペンディング（賢い支出）**の取組を深化させ、**より一層効率性・実効性の高い施策・事業の構築**に取り組んでいきます。

政策評価と事業評価の統合について

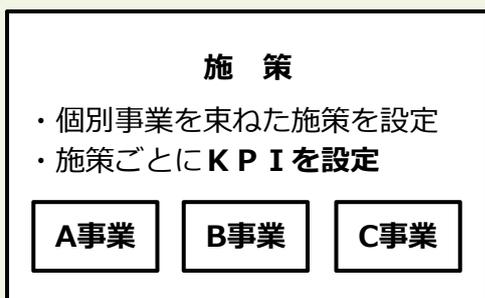
- 事業評価の取組は、一つひとつの事業の効率性・実効性の向上や財源確保など、これまでの都の健全な財政運営に大きく貢献してきました。
- 一方で、都民のニーズはますます多様化・高度化しており、行政に求められる変革のスピードが加速する中、**都が政策の実行により達成すべき目標を明らかにし、個々の事業を体系立てて整理した上で、アウトカムをより重視した事業の見直しを行っていくことが重要**です。
- 都は、各局が自律的に施策の見直しを行う取組として、令和元年度から**政策評価**の取組を実施していますが、令和3年度から、**政策評価と事業評価、それぞれの強みを活かして統合し、一体的に評価を実施**するとともに、**KPI（重要業績評価指標）の達成状況を踏まえた評価を実施**するなど、より一層実効性・効率性の高い**施策・事業の構築**に向けて取り組んでいきます。

< 参考 > これまでの政策評価の特徴

- ✓ **施策レベルで、各局が自ら点検・評価**し、局事業を自律的かつ総合的に見直し
- ✓ **アウトカムに着目**し、可能な限り、定量的な指標と目標を設定
- ✓ **外部有識者の知見を活用**し、自己評価における施策効果を検証・分析



< 政策評価と事業評価の統合による評価のイメージ >



- ・ **KPIの達成状況**を分析しながら、個別事業の評価を行うなど、**より成果重視の見直しへ**
- ・ こうした取組を通じて、**施策の実効性の向上につなげるために、施策単位での評価を実施**

基金の活用

- 景気の上昇局面での積極的な積立や、事業評価による不断の見直しにより生み出した財源の積立など、これまで計画的に基金残高を確保し、財政対応力を培ってきました。
- こうした基金を活用することで、東京2020大会の開催準備を着実に進めるとともに、令和元年度及び2年度において、累次にわたる補正予算を編成するなど、新型コロナウイルス感染症への迅速かつ的確な対応も可能となりました。
- 令和3年度予算では、安全安心な東京2020大会の開催に向けた準備や、福祉先進都市の実現、防災街づくりなどに必要な財源として、基金を8,290億円取り崩して活用し、3年度末における基金残高は、7,611億円となる見込みです。
- 新型コロナウイルス感染症の影響等、景気動向は依然として不透明な情勢にあり、厳しい財政状況が想定されますが、引き続き、収支や財政需要の動向などをしっかりと見極めながら、中長期的な視点に立ち、戦略的な基金の活用を図っていきます。

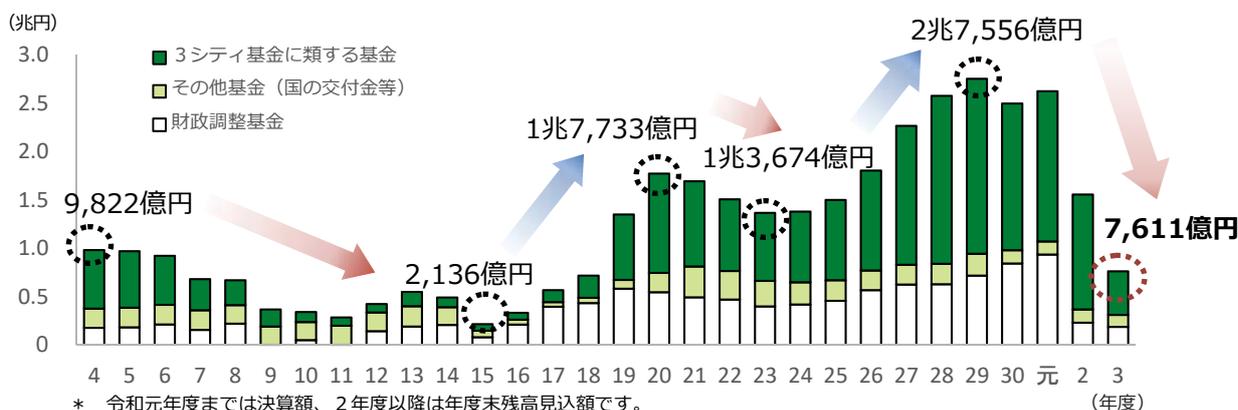
令和2年度最終補正予算における基金の積立

- 令和2年度最終補正予算では、令和元年度決算剰余金や予算の執行過程における歳出の精査等により生み出された財源を活用し、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金に1,916億円（都分1,195億円、国負担分710億円等）の積立を行います。

令和3年度当初予算における基金の活用

- 令和3年度当初予算では、令和2年度最終補正予算で積立を行った分も含め、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金を3,746億円、社会資本等整備基金を1,961億円など、合計で8,290億円を取り崩して活用します。
- 令和3年度末時点で、3つのシティ実現に向けた基金と財政調整基金等の残高見込みは7,611億円であり、持続可能な財政運営の観点から、一定の残高を確保しています。

■ 基金の残高推移（普通会計ベース）



* 令和元年度までは決算額、2年度以降は年度末残高見込額です。

* 過去の基金残高についても、平成29年度からの新たな基金の体系に基づいて分類しています。

令和3年度における基金の取崩状況（普通会計ベース）

■ 3つのシティ実現に向けた基金

区分	令和2年度		令和3年度		主 充 当 事 業
	当 見 込	初 高 残	取 崩 額	年 度 未 高 残	
セーフシティ	1,560億円	1,767億円	▲ 572億円	1,196億円	
防災街づくり基金	1,318億円	1,511億円	▲ 453億円	1,059億円	耐震化・不燃化・豪雨対策、空調設置等
無電柱化推進基金	242億円	256億円	▲ 119億円	137億円	都道の無電柱化
スマートシティ	5,004億円	5,377億円	▲ 2,444億円	3,036億円	
社会資本等整備基金	3,201億円	3,562億円	▲ 1,961億円	1,634億円	インフラ整備
芸術文化振興基金	2億円	5億円	▲ 5億円	—	文化拠点を活用したオリンピック・パラリンピック大会の盛り上げ事業
おもてなし・観光基金	7億円	14億円	▲ 14億円	—	東京から日本の魅力新発見
鉄道新線建設等準備基金	760億円	760億円	▲ 2億円	828億円	6路線に係る事業等
スマート東京推進基金	441億円	441億円	▲ 245億円	197億円	TOKYOスマート・スクール・プロジェクト
ゼロエミッション東京推進基金	293億円	295億円	▲ 193億円	102億円	ZEV導入促進事業
緑あふれる東京基金	300億円	300億円	▲ 24億円	277億円	生産緑地公園補助制度
ダイバーシティ	571億円	817億円	▲ 741億円	77億円	
福祉・健康安心基金	2億円	—	—	—	新型インフルエンザ対策
人に優しく快適な街づくり基金	17億円	48億円	▲ 48億円	—	暑熱対策（路面の高機能化）
福祉先進都市実現基金	542億円	737億円	▲ 660億円	77億円	保育士等キャリアアップ補助
障害者スポーツ振興基金	10億円	32億円	▲ 32億円	—	障害者スポーツ観戦促進事業
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	466億円	3,939億円	▲ 3,746億円	194億円	共同実施事業等、競技施設の整備
大会経費	466億円	3,930億円	▲ 3,736億円	194億円	
うちパラリンピック経費国費分	38億円	291億円	▲ 291億円	0億円	
うちパラリンピック経費都費分	38億円	291億円	▲ 291億円	0億円	
うち新型コロナ対策経費国費分	—	555億円	▲ 555億円	—	
うち新型コロナ対策経費都費分	—	395億円	▲ 395億円	—	
都内のホストタウン関連経費（国負担）	—	9億円	▲ 9億円	—	
小 計	7,601億円	1兆1,901億円	▲ 7,502億円	4,504億円	

■ 国の交付金等により積み立てた基金

その他基金	1,285億円	1,364億円	▲ 347億円	1,248億円	
-------	---------	---------	---------	---------	--

■ 財政調整基金

財政調整基金	1,214億円	2,298億円	▲ 441億円	1,859億円	
--------	---------	---------	---------	---------	--

合 計	1兆 100億円	1兆5,564億円	▲ 8,290億円	7,611億円	
一般会計	9,777億円	1兆5,241億円	▲ 8,252億円	7,325億円	
特別会計	323億円	323億円	▲ 38億円	286億円	

* 令和3年度の積立額を表示していないため、表内の計数の合計は一致しません。

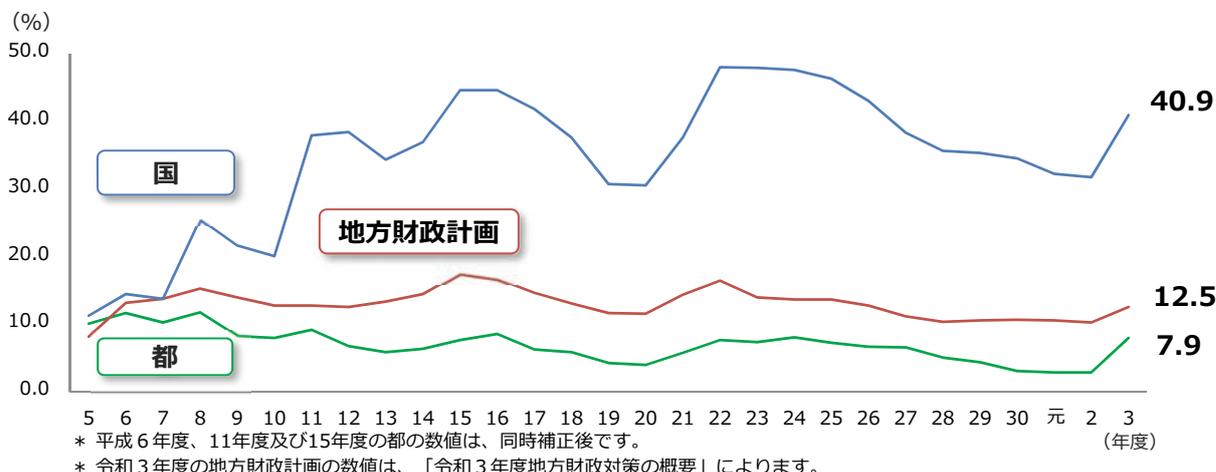
都債の活用

- 都は平成12年度以降、財政再建の取組を通じ、都債発行の抑制に努めるとともに、その後も、都税収入の増減に応じた都債の発行を行うなど、堅実な財政運営に努めてきました。
- 令和3年度予算では、これまで培ってきた発行余力を活かし、充当可能な事業に対して、積極的に活用した結果、都債は前年度に比べて**3,792億円増の5,876億円**となり、新型コロナウイルス感染症対策への充当分を除くとリーマンショック後と同水準となっています。
- また、ESG投資の普及促進や金融分野からのSDGs実現を後押しする観点から、**東京グリーンボンドの発行額を100億円増額し、合計400億円に拡大するとともに、ソーシャルボンドを600億円程度発行し、合計で1,000億円程度のESG債の発行を目指します。**
- 令和3年度における**起債依存度は7.9%**と、前年度に比べて5.1ポイント増加しましたが、**国（40.9%）や地方（12.5%）と比べて、引き続き低い水準を維持しています。**

■ 都債発行額と都債残高の推移



■ 起債依存度の推移（当初予算）



コラム ESG債（グリーンボンド・ソーシャルボンド）の発行

■ 東京グリーンボンドの発行拡大

- 東京都では、環境施策の強力な推進や、環境施策に対する企業・都民のオーナーシップ意識の喚起等を目的として、平成29年度から全国の地方自治体に先駆けて、「東京グリーンボンド」を発行しています。
- 投資家からの需要が年々増加する中（機関投資家向け応募倍率：平成29年度 4.1倍 → 令和2年度 8.0倍）、令和3年度予算では、都債を積極的に活用していく中で、東京グリーンボンドの発行額を100億円増額し、**合計400億円に拡大**します。
- 増額分は、近年ESG投資の積極化が著しい機関投資家に向けて発行することで、国内グリーンボンド市場の活性化と金融分野からのSDGs実現を後押ししていきます。

年 度	機関投資家向け		個人向け	合計発行額
	発行額	応募倍率	発行額	
平成29年度	100億円	4.1倍	100億円	200億円
平成30年度	100億円	4.3倍	100億円	200億円
令和元年度	100億円	6.9倍	100億円	200億円
令和2年度	200億円	8.0倍	100億円	300億円
令和3年度	300億円		100億円	400億円

■ ソーシャルボンドの新規発行

- 加えて、新型コロナウイルス感染症収束後も影響を受ける都民や事業者を支援する取組などの財源として、外部評価の取得等の手続を行い、**ソーシャルボンド**（*）の発行を目指します。
* 社会的課題の解決に資する事業の資金調達のために発行される債券です
- 機関投資家向けに600億円程度の発行を予定しており、**社会的に支援が必要な都民や事業者を支える**とともに、**国内におけるESG投資を更に促進**していきます。

■ ESG債（グリーンボンド・ソーシャルボンド）の主な充当対象事業

● グリーンボンド

- 河川護岸や調節池の整備
- 都有施設への再生可能エネルギー導入 など

● ソーシャルボンド

- 中小企業制度融資「新型コロナウイルス感染症対応融資」の預託金
- 特別支援学校の整備 など

地方法人課税の見直しについて

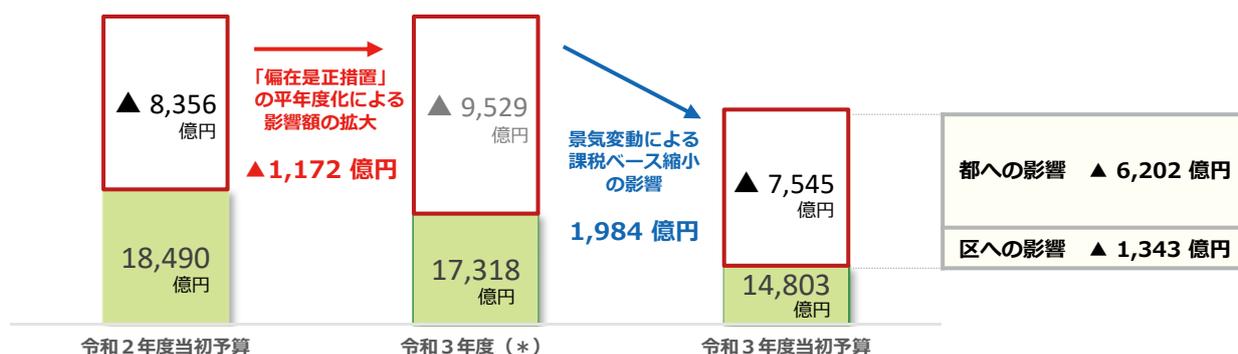
- 地方税財政制度においては、平成20年度税制改正以来の累次にわたる地方法人課税の見直し（いわゆる「偏在是正措置」）により、法人二税の国税化が進められてきました。
- 一連の「偏在是正措置」による令和3年度の影響額は、仮に税制改正がなかった場合と比較して、▲7,608億円となっています。
- 令和2年度当初予算に比べ影響額が減少していますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響に伴い課税ベースである企業収益が悪化することにより、税収そのものが減少することに連動して、「偏在是正措置」による影響額も縮小することによるものです。
- しかし、この措置が都財政へ及ぼす影響は、依然として少なくありません。
- 都は、地方が果たすべき役割と権限に見合った財源を一体として確保できるよう、地方税財政制度の本来あるべき姿を目指し、今後とも、国に強く働きかけていきます。

■ 地方法人課税の「偏在是正措置」による影響額の推移

	令和2年度 当初予算	令和3年度 当初予算	「偏在是正措置」の概要	
法人二税	① 地方法人特別税 (暫定措置)	▲ 2,428 億円	—	・法人事業税（所得割・収入割）の一部を暫定的に国税化（平成20年度税制改正で創設、平成28年度税制改正で廃止）
	② 特別法人事業税	▲ 2,589 億円	▲ 3,923 億円	・法人事業税（所得割・収入割）の一部を国税化（令和元年度税制改正で創設）
	③ 地方法人税 (交付税化)	▲ 3,834 億円	▲ 4,036 億円	・法人住民税法人税割の一部を国税化し、地方交付税として地方自治体に配分（平成26年度税制改正で創設、平成28年度税制改正で拡大） * 都は地方交付税の不交付団体
譲与税	特別法人事業譲与税	494 億円	415 億円	・特別法人事業税（令和2年度は地方法人特別税を含む）を譲与税として都道府県に配分（令和元年度税制改正で創設） ・地方交付税の不交付団体に対して、最大75%を譲与額から控除する制限あり
小計	▲ 8,356 億円	▲ 7,545 億円	—	
法人事業税交付金	▲ 29 億円	▲ 63 億円	・法人事業税の一定割合を、都道府県下の市町村に配分（平成28年度税制改正で創設）	
合計	▲ 8,386 億円	▲ 7,608 億円	—	

平年度化による影響 < 景気変動による影響
のため、「偏在是正措置」による税収への影響は縮小

■ 「偏在是正措置」による影響額
■ 法人二税+譲与税



* 令和2年度当初予算と同水準の課税ベースと仮定した場合の令和3年度における税収の理論値（平年度化による影響を推計するために試算）